

●石狩温泉「番屋の湯」

営業時間 10:00~22:00

休館日 毎月第4火曜(祝日と重なる場合は翌日が休館日)

問合せ (株)石狩振興公社 ☎62-5333 ✉ishikari@banyanoyu.com



平成18年4月1日改正

石狩温泉「番屋の湯」シャトルバス運行表

花川・緑苑台方面		毎週月・火・木・金曜 運行				
停留所名	午前		午後			
	第1便	第2便	第3便	第4便	第5便	
花川北4-1	9:14	10:54	13:14	14:54	16:44	
花川北2-1	9:16	10:56	13:16	14:56	16:46	
花川北1-2	9:18	10:58	13:18	14:58	16:48	
花川南2-3(おさめ薬局)	9:19	10:59	13:19	14:59	16:49	
花川南4-3(花川南浄水場)	9:21	11:01	13:21	15:01	16:51	
花川南6-3(小山商店)	9:22	11:02	13:22	15:02	16:52	
花川南8-3(花川眼科)	9:24	11:04	13:24	15:04	16:54	
石狩南高校	9:26	11:06	13:26	15:06	16:56	
花川南7-5	9:27	11:07	13:27	15:07	16:57	
花川南4-5	9:29	11:09	13:29	15:09	16:59	
花川南1-5	9:31	11:11	13:31	15:11	17:01	
花川北2-5	9:33	11:13	13:33	15:13	17:03	
花川北中学校	9:35	11:15	13:35	15:15	17:05	
花川北4-4(道営住宅D2)	9:36	11:16	13:36	15:16	17:06	
花川北6-4	9:37	11:17	13:37	15:17	17:07	
石狩翔陽高校	9:42	11:22	13:42	15:22	17:12	
緑苑台東3-1	9:44	11:24	13:44	15:24	17:14	
緑苑台東3-2	9:45	11:25	13:45	15:25	17:15	
花川北6-5	9:49	11:29	13:49	15:29	17:19	
花川北6-3	9:50	11:30	13:50	15:30	17:20	
石狩庁舎前(郵便局前)	9:51	11:31	13:51	15:31	17:21	
花畔中央	9:52	11:32	13:52	15:32	17:22	
9線	9:54	11:34	13:54	15:34	17:24	
中央バス整備工場	10:05	11:45	14:05	15:45	17:35	
市営住宅(親船)	10:07	11:47	14:07	15:47	17:37	
治水事務所	10:08	11:48	14:08	15:48	17:38	
石狩温泉着	10:10	11:50	14:10	15:50	17:40	

花川・樽川方面		毎週水曜 運行		
停留所名	第1便	第2便	第3便	
花川北4-1	10:54	13:14	16:44	
花川北2-1	10:56	13:16	16:46	
花川北1-2	10:58	13:18	16:48	
花川南2-3(おさめ薬局)	10:59	13:19	16:49	
花川南4-3(花川南浄水場)	11:01	13:21	16:51	
花川南6-3(小山商店)	11:02	13:22	16:52	
花川南8-3(花川眼科)	11:04	13:24	16:54	
花川南9-3	11:05	13:25	16:55	
南4線	11:09	13:29	16:59	
花川南7-1	11:10	13:30	17:00	
花川南4-1	11:12	13:32	17:02	
南線小学校	11:13	13:33	17:03	
花川北6-1	11:16	13:36	17:06	
花畔中央	11:17	13:37	17:07	
花畔(花畔神社横)	11:19	13:39	17:09	
9線	11:21	13:41	17:11	
中央バス整備工場	11:32	13:52	17:22	
市営住宅(親船)	11:34	13:54	17:24	
治水事務所	11:35	13:55	17:25	
石狩温泉着	11:37	13:57	17:27	

お帰り		※毎週月・火・木・金曜 運行 水曜運休				
行先	午前		午後			
	第1便	第2便	第3便	第4便	第5便	
花川・緑苑台方面	10:40	13:00	14:40	16:30	20:30	

お帰り		毎週水曜 運行		
行先	第1便	第2便	第3便	
花川・樽川方面	13:00	16:30	20:30	



※高岡方面		第2水曜 運行			
停留所名	第1便		第2便		
	5~10月	11~4月	5~10月	11~4月	
石狩八幡町(工藤とうふ店)	9:20	9:20	14:50	14:50	
八幡町入口(石狩市農協)	9:21	9:21	14:51	14:51	
トーマン団地	9:25	9:25	14:55	14:55	
5万坪入口	9:34	9:34	15:04	15:04	
5万坪	9:36	9:36	15:06	15:06	
光明寺	9:38	9:38	15:08	15:08	
消防団詰所	9:39	↓	15:09	↓	
引野坂	9:42	9:40	15:12	15:10	
高岡入口	9:44	9:42	15:14	15:12	
9線	9:46	9:44	15:16	15:14	
石狩温泉着	10:05	10:03	15:35	15:33	

※美登位方面		第3水曜 運行	
停留所名	第1便	第2便	
石狩八幡町(工藤とうふ店)	9:20	14:50	
八幡町入口(石狩市農協)	9:21	14:51	
トーマン団地	9:25	14:55	
第8分団	9:31	15:01	
公民館	9:39	15:09	
11線北3号	9:41	15:11	
右近自動車	9:43	15:13	
高岡入口	9:44	15:14	
9線	9:45	15:15	
石狩温泉着	10:04	15:34	

※生振方面		第4水曜 運行	
停留所名	第1便	第2便	
石狩八幡町(工藤とうふ店)	9:20	14:50	
八幡町入口(石狩市農協)	9:21	14:51	
トーマン団地	9:25	14:55	
生振5線	9:42	15:12	
北1号	9:43	15:13	
生振学校入口(基線)	9:44	15:14	
生振農協	9:45	15:15	
南2号	9:47	15:17	
南5線	9:49	15:19	
南8線	9:52	15:22	
生振観音	9:55	15:25	
石狩温泉着	10:10	15:40	

お帰り		
行先	第1便	第2便
高岡方面・美登位方面 生振方面・八幡方面	14:40	19:00

八幡方面		第1・5水曜 運行	
停留所名	第1便	第2便	
石狩八幡町(工藤とうふ店)	9:50	14:50	
八幡町入口(石狩市農協)	9:51	14:51	
トーマン団地	9:55	14:55	
石狩温泉着	10:08	15:08	

※高岡・美登位・生振方面は、トーマン団地経由です。

●問合せ

福祉生活課

☎72-3194-7017 ✉fukushis@city.ishikari.hokkaido.jp

厚田支所市民福祉課

☎78-1033

浜益支所市民福祉課

☎79-2211

交付の日程と会場のお知らせ

高齢者バスカード等購入割引券 高齢者・障がい者専用入浴利用券

石狩市では、高齢者の方にてできるだけ多く社会へ参加していただくための高齢者対象バスカード等購入割引券や、健康増進と福祉の向上を図るために石狩温泉「番屋の湯」の入浴利用券を交付しています。交付の日程と会場などが決まりましたのでお知らせします。

【特設会場・日程】

特設会場期間内は中央バスの臨時販売窓口も設置

場所	日時
りんくる	4月3日(月)～7日(金) 10:00～16:30 (以降土日祝日を除く毎日9:00～17:00随時受付)
親船出張所	4月3日(月)のみ 10:00～16:30 (以降土日祝日を除く毎日9:00～17:00随時受付)
八幡コミセン	4月3日(月)のみ 10:00～15:00
ひまわり会館 (花川南5-3)	4月3日(月)～7日(金) 10:00～16:30 (以降土日祝日を除く毎日9:00～17:00 花川南出張所にて4月10日から随時受付)
厚田保健センター	4月3日(月)のみ 10:00～12:00 (以降土日祝日を除く毎日9:00～17:00随時受付)
望来会館	4月3日(月)のみ 13:00～14:00
聚富会館	4月3日(月)のみ 14:15～15:15
浜益支所	4月3日(月)のみ 10:00～16:30 (以降土日祝日を除く毎日9:00～17:00随時受付)



市内に6カ月以上継続して住民登録してお住まいの、満70歳以上の方を対象に、年1回、5千円バスカード等購入割引券(助成額3千円)か、3千円バスカード等購入割引券(助成額2千円)を交付します(申請時にいずれかを選択してください)。ただし、10月1日から翌年3月31日までに申請される方は、3千円バスカード等購入割引券のみになります。※身

高齢者バスカード等
購入割引券

※市役所本庁舎での受け付けは行っていません。

【持参するもの】

本人が来る場合	・申請書、印鑑、本人と確認できる物(市民証、保険証、運転免許証など)
代理の方が来る場合	・本人からの委任を受けた申請書(委任状の欄に必ず本人の押印が必要) ・代理の方の身分確認ができる物(市民証、保険証、運転免許証など) ・代理の方の印鑑と本人の印鑑

※障がい者の方は上記のほか、身体障害者手帳または療育手帳を持参してください。



高齢者・障がい者
専用「番屋の湯」
入浴利用券

市内に6カ月以上継続して住民登録をされている在宅の方で、次のいずれかに該当する方に「番

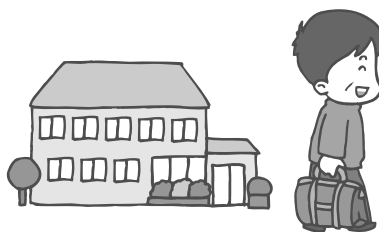
体的、地域的に利用が困難な方にはタクシー券を交付します。

- ① 満70歳以上の方
- ② 身体障害者手帳の交付を受け、その障がいの等級が1級または2級の方
- ③ 療育手帳の交付を受け、その障がいの程度がA判定の方

なお、入浴する際に身体的に介助が必要な方には、介助者も無料で入浴できる利用券も用意しています。

申請書と案内文の
送付は3月末!

詳細については3月末に送付する案内文で説明しますので、必ずご確認ください。申請書が届かない方はご連絡ください。5月1日以降に対象になる方には、随時、対象月に申請書を送付します。



施設に入所中および入院中の方は申請できません。退院または退所してから申請してください。